## お客様各位

弘 進 ゴ ム 株 式 会 社 株 式 会 社 ト ヤ マ 弘 進 弘進商事株式会社札幌店

## 勤務間インターバルの徹底について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では「働き方改革関連法案」に基づき、労働時間等設定改善法が改定され、前日の終業時間から翌日の始業時間の間に、一定時間の休息を確保することが事業主の努力 義務として規定されました。

近年、コロナ禍での在宅勤務やテレワークなどが浸透する一方、オン・オフの境界が曖昧になり、従業員のワークライフバランスが崩れる事象も散見されるようになりました。 そこで当社では、社外・社内間問わず、電話・E メールなどの応答時間の規定を設けることと致しました。

お客様、お取引先様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 電話対応時間(固定・携帯とも)

本社・支店8:45~17:30亘理工場8:20~17:00化工品(亘理)8:20~17:10トヤマ弘進8:15~17:00弘進商事8:45~17:30

お問い合わせ用フリーダイヤル

 $8:45\sim12:00,13:00\sim17:00$ 

※弊社では社用携帯電話を持ち帰らないよう指導しています

## 2. E メール等対応時間

送信はいつして頂いても結構ですが、上記対応時間以外の E メール等については、勤務時間内での対応となります。

以上